

〔小児科〕 電話診療による処方箋の発行について

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、慢性疾患を有する定期受診患者さんに対し、電話による診療及び処方箋の発行が可能となりましたのでご案内いたします。ご希望される方は、以下ご確認のうえお申し込みください。なお、今回の措置については、収束するまでの臨時的措置に基づくもので期間限定であることを予めご了承ください。

【対象者】

小児科通院中の方で、定期的な通院や内服を医師から指示されている方

(※処方にあたり、診察や検査が必要な方・医師が対面診療を必要と判断された方は除く。)

【薬の処方について】

慢性疾患にて、定期的に処方されている薬のみ対象

(※上記以外の薬の処方は原則行っておりません。)

【電話診療日時について】

毎週水曜日 9：00～12：00

(※どうしても日時が合わず、薬がなくなる場合のみ相談に応じます。)

【電話診療・処方の流れ】

1. 事前申込み

①電話診療を申込みの場合、患者さんの薬がなくなる前までにお電話ください。

電話番号：0257-23-2530 (直通回線) 《「電話診療の申込み」とお伝えください。》

受付時間：平日 9：00～12：30 / 13：30～15：00

担 当：医事課予約受付

②お手元に「診察券」をご用意ください。氏名、生年月日、診察券番号、主治医名、定期受診指示の有無、確実に連絡できる電話番号等の確認を行います。

③医師に確認を行い、申込みから一週間以内に電話診療の可否について電話連絡いたします。電話診療ができない場合は通常通り来院による診察となります。予めご了承ください。

2. 当日の電話診療

①9：00～12：00 の間に医師より電話連絡し、問診等を行います。電話が繋がらない場合、こちらから再度連絡いたしますので折り返しの電話は不要です。

②お手元に「お薬手帳」をご用意ください。薬を処方するにあたり、希望する院外薬局名（住所等）を確認いたします。

3. 薬の受け渡し

当院よりご希望の薬局へ処方箋をFAXいたしますので、必ず電話でFAXが届いていることをご確認のうえ、薬をお受け取りください。

4. 会計

電話診療にかかる自己負担分は次回当院受診時に清算していただきます。